

産業廃棄物処分業許可証

住所 名古屋市昭和区円上町4番12号

氏名 株式会社川上キカイ

〔法人にあっては名称〕 代表取締役 板頭 眞智子 様
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長 河村 たかし



許可の年月日 令和 6年 5月 1日

許可の有効年月日 令和 11年 4月 30日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理（破碎）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(2) 中間処理（破碎）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(3) 中間処理（圧縮）

金属くず

以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

設置場所 名古屋市港区神宮寺一丁目501番

設置年月日 平成16年 2月26日

処理能力 廃プラスチック類

2.5 t/日（8時間）

金属くず

18.3 t/日（8時間）

ガラスくず及び陶磁器くず

12.2 t/日（8時間）

(2) 破碎施設

設置場所 名古屋市港区神宮寺一丁目501番

設置年月日 平成16年 2月10日

処理能力 1.8 t/日（8時間）

(3) 圧縮施設

設置場所 名古屋市港区神宮寺一丁目501番

設置年月日 平成15年 1月20日

処理能力 9.6 t/日（8時間）

以下余白

複写厳禁

（裏面に続く）

3. 許可の条件
該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年	5月	1日	新規許可
平成21年	3月	30日	更新許可
平成26年	4月	15日	更新許可
平成31年	4月	24日	更新許可
令和6年	4月	30日	更新許可

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
以下余白

有 ・ (無)

複写厳禁